
令和2年大和町議会決算特別委員会会議録（第6号）

令和2年9月15日（火曜日）

応招委員（17名）

委員長	馬場良勝君	委員	今野善行君
副委員長	堀籠日出子君	委員	渡辺良雄君
委員	宍戸一博君	委員	千坂裕春君
委員	児玉金兵衛君	委員	門間浩宇君
委員	佐々木久夫君	委員	藤巻博史君
委員	佐藤昇一君	委員	馬場久雄君
委員	今野信一君	委員	大須賀啓君
委員	犬飼克子君	委員	槻田雅之君
委員	千坂博行君		

出席委員（17名）

委員長	馬場良勝君	委員	今野善行君
副委員長	堀籠日出子君	委員	渡辺良雄君
委員	宍戸一博君	委員	千坂裕春君
委員	児玉金兵衛君	委員	門間浩宇君
委員	佐々木久夫君	委員	藤巻博史君
委員	佐藤昇一君	委員	馬場久雄君
委員	今野信一君	委員	大須賀啓君
委員	犬飼克子君	委員	槻田雅之君
委員	千坂博行君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	健康支援課長	櫻 井 和 彦 君
副 町 長	浅 野 喜 高 君	農林振興課長 兼農業委員会事務局長	遠 藤 秀 一 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	商工観光課長	浅 野 義 則 君
代表監査委員	櫻 井 貴 子 君	都 市 建 設 課 課 長	江 本 篤 夫 君
総 務 課 長	千 坂 俊 範 君	上下水道課長	蜂 谷 俊 一 君
まちづくり 政 策 課 長	千 葉 正 義 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	吉 川 裕 幸 君
財 政 課 長	菊 地 康 弘 君	教育総務課長	文 屋 隆 義 君
税 務 課 長	千 葉 喜 一 君	生涯学習課長	瀬 戸 正 昭 君
町民生活課長	阿 部 昭 子 君	総 務 課 危 機 対 策 室 長	児 玉 安 弘 君
子 育 て 支 援 課 長	小 野 政 則 君	税 務 課 徴 収 対 策 室 長	遠 藤 眞 起 子 君
福 祉 課 長	蜂 谷 祐 士 君	公 民 館 長	村 田 晶 子 君

事務局出席者

議会事務局長	櫻 井 修 一	主 任	渡 邊 直 人
主 事	浅 野 真 琴		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午後 1 時 2 8 分 開 議

委員長 (馬場良勝君)

皆さん、こんにちは。

皆さんおそろいようですので、定刻前ですが、ただいまから本日の会議を開きます。

これより、監査委員の決算審査報告について質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで監査委員の決算審査報告についての質疑を終わります。

続きまして、代表質疑を行います。

代表質疑については、総務常任委員会、社会文教常任委員会、産業建設常任委員会の順に行います。

初めに、総務常任委員会代表、渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

それでは、通告に従いまして代表質問をさせていただきます。総務常任委員会を代表しまして行います。

1 件目、職員研修事業の成果と反映は。特にメンター研修で職員の絆を深めることができましたでしょうか。また、中堅職員の退職が多いと聞いておりますが、その防止に期待できる成果はありましたでしょうか。

2 件目、ふるさと寄附金を募るためのさらなる工夫は。寄附金の有効利用が寄附者及び町民にも見えてこないため、寄附金が減っているのではないのでしょうか。例えば、寄附金で購入した楽器、それを手にした中学生の喜びの様子などを広報紙、ホームページ、フェイスブックなどに掲載して、寄附者の期待に応えるなどにより、さらなる寄附金を募れるのではないのでしょうか。

3 件目、防犯カメラの設置は。年間 2 台の設置計画と聞き及んでおりますが、地域の声に裏打ちされたカメラ設置が求められているのではないのでしょうか。

以上、3 点でございます。

委員長 (馬場良勝君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、よろしくお願ひしたいと思ひます。

初めに、渡辺委員のご質問でありました、職員研修事業の成果と反映に関するご質問についてであります。

本町の職員研修につきましては、年度ごとに職員研修実施計画を作成し、職場内研修及び派遣研修として、県市町村職員研修所、東北自治総合研修センター、全国市町村国際文化研修所等の実施する階層別研修や専門研修に職員を派遣し、行政管理能力や政策能力の向上を図っているところでございます。

ご質問のメンター研修につきましては、近年、新規採用職員が増加していることから、新規採用職員や若手職員のよき相談相手となるべく、メンターの役割や心構えを認識し、必要なコミュニケーションスキルや基本的な指導方法を習得することを目的として、主任級から係長級までの職員を対象に令和元年度に初めて実施したものであります。研修内容には、平成27年度に作成した新規採用職員育成指導の手引の内容も取り入れたところでございます。研修後に行ったアンケートでは、受講者の85%が研修内容を理解できたと回答し、研修資料も75%が有益であったと回答しており、研修が参考になったことの記述回答にも多くの受講者から記述がされております。この研修自体はメンターとしてのスキルアップを目的としたものであり、研修成果としてメンティーに対しての指導効果を数値として測るのは困難ですが、意識づけ、動機づけにはなったものと考えております。

また、中堅職員の退職防止に期待できる成果があったのかについてでございますが、職員が退職に至る理由につきましては一人一人の事情が異なっております。研修と退職等には関連性があるとは考えられませんが、最近では精神性疾患から退職に至る事例も見られますことから、これまでコミュニケーション研修やメンタルヘルス研修なども実施して、職員が働きやすく、風通しのよい職場環境改善の取組を行っているところであります。

町の将来を託す人材の育成、組織力の維持向上には研修が必要不可欠でありますことから、今後も充実を図ってまいります。

次に、ふるさと寄附金を募るためのさらなる工夫はに関してご質問にお答えします。

令和元年度の寄附実績は3,938万円で、平成30年度と比較しますと871万円の減となったところでございます。これは、過剰な返礼品競争を抑制するために、昨年6月か

ら開始されました総務省の新制度、この新制度は、返礼品は寄附額の30%以内で市町村の区域内において生産された物品または提供される役務に限るという新制度ですが、このことによるものと考えられます。

本町でのふるさと寄附金は平成21年度から受付を開始し、寄附を頂いたことへの返礼品は平成28年度から提供いたしております。寄附される方は、寄附の使い道を3つから選べることをふるさと寄附条例で規定しており、第1が自然が豊かで人と産業が元気なまちづくりに関する事業、第2としては子供や高齢者に優しい安心なまちづくりに関する事業、第3は安全で快適な生活のある便利なまちづくりに関する事業、この3つでございます。

寄附金の使い道といたしまして、これまでは寄附金額から申込みに関わる実費、返礼品代等の調達経費でございますが、この実費を除きました額をふるさと応援基金に積み立て、平成30年度末残高では6,507万円となったところでございます。

令和元年度は基金から一般会計への繰入れを行い、1号事由では、伊達いわな生産事業、観光ガイドブック作成、観光PR動画作成業務に365万5,000円、2号事由では、児童館へのエアコン設置、ALT招致事業、宮床中学校吹奏楽部用楽器購入事業等として2,807万8,000円、合わせて8つの事業3,173万3,000円に充当したところでございます。

これらふるさと寄附の状況、寄附金を充当した事業につきましては、決算の時期に合わせ、広報たいわ並びにホームページでも紹介することといたしておりますとともに、寄附申込みのポータルサイトにおきましても掲載することといたしております。

委員の質問の中にもございましたが、充当事業の中から事業を選定して紹介していくことも、ふるさと寄附条例の目的にあります、寄附者の大和町に対する思いを実現化することにより、多様な人々の参加による、個性豊かで活力あるふるさとづくりを推進することにつながると考えております。

また、令和2年度からは申込み窓口のポータルサイトを複数としており、そのサイトの中でも、町の紹介はもちろん、掲載する内容を充実させ、寄附される方々に選ばれる事業を進めてまいります。

次に、防犯カメラ設置に関するご質問でございます。

防犯カメラの設置及び管理につきましては、防犯カメラ設置及び運用管理に関する要綱を定め、設置、管理しておりますが、防犯カメラの設置に当たりましては、犯罪発生を抑止効果の向上と個人のプライバシー保護との調和を図る必要がありますし、防犯カメラによる画像の記録が個人のプライバシーに関する情報であることに配慮

し、大和町個人情報保護条例の趣旨に従った中で設置、管理を行っております。防犯カメラの画像データ等につきましては、要綱に定めておりますとおり、犯罪の発生などにより関係機関等からの申請に基づいて提供いたしております。

これまで平成27年度から設置を始め、吉岡地区に4台、もみじヶ丘地区に2台、杜の丘地区に2台、宮床、吉田、鶴巣、落合地区に各1台を設置して、令和元年度末で12台のカメラを設置しております。今後も継続して防犯カメラの設置を行ってまいりたいと考えておりますが、設置に当たりましては、ご質問にございましたとおり、地域の声を反映させることは重要な要素でありますことから、PTA、防犯パトロール隊をはじめとした関係する方々の意見を伺いながら、さらには大和警察署と協議を行い、設置場所、優先順位等を考慮し、設置位置を決定してまいりたいと考えております。

なお、さきに申し上げましたとおり個人のプライバシーへの配慮も必要でありますので、犯罪発生の抑止のために欠かせないものでありますので、慎重に設置場所を検討し設置してまいりたい、このように考えております。

以上です。

委員長（馬場良勝君）

渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

答弁をいただきました。その中で少しだけ再質問をさせていただきます。

まず、職員研修についてですけれども、メンター研修で85%の方が、そして75%の方が有効であったと。これはメンティーの方がそのようにお答えになったということで、これは大変に成果があったんだなというふうに受け止めます。

それで、そのメンターとメンティーはこの研修を通して、ここで終わっているのか、今もそのようなことが継続といたしますか、先輩が後輩にと、これは縦系統ではないですよね。先輩が後輩にと関係での教育だと思うんですけれども、その雰囲気というか、そういったことが継続的に、教育が終わったら終わりではなくて、今も続いて絆を深めることに役立っているのかどうか、その点を1点お尋ねをいたします。

それから、1つ危惧をしておりますのは、中堅職員の方が非常に退職率が高い、これはよその自治体でもそうなのか。同じ現象であれば大和町だけがということはないんですけれども、ほかの自治体を少しだけのぞいてみますと、そういう傾向には何か

ないようにも見受けられます。危機感を私は覚えまして、中堅がいなくなってしまうと、下はいつまでも何をやっていいかわからない、あるいは負荷が増える。それから、上司のほうも、いきなり新人が来て、教育にばかり時間を取られて仕事が前に進まない。やがてはしかし、2年、3年たってくると後継者がいない、こういったようなことにもつながっていってしまう。中堅職員の退職率、これを下げるためには、さらにさらに研修を行うか、あるいは中堅職員でもメンターとメンティーをつくってもいいんじゃないかと思うんですね。縦系統だけの指導ではなくて、先輩が後輩にと。これはあらゆるところで、そしてその中で問題点を把握して、それを全体で排除していく。そういった努力がないと職員の退職率を低下させることはできないと思うのですが、いかがでしょうか。

それから、2つ目に入ります。ふるさと寄附金でございます。28年からということで、30年度には6,000万円あって、3,100万円ほど使いましたよというようなところで、まだ残っているというところですけども、そして、これからホームページやフェイスブックあるいはポータルサイトで広報をしていくということですけども、これまではまだやっていなかったのかどうか、ちょっと確認をさせてください。

続いて、3件目の防犯カメラ設置ですけども、PTAの方、それから防犯パトロール隊の方からご意見をいただいて、そしてあとは警察と相談をしながらということだったんですけども、ここに町長のご答弁の中で区長さんが入っていらっしゃらないんですけども、やはり地域の声を一番吸い上げる、あるいは地域の声を地域に反映させ広める、これは区長さんをおいてほかには私はないと思うんですね。今、宮床では1つ、何でこんなところに防犯カメラつけたんだろうねという声が上がっています、現実には。それはやっぱり地域に対して根回しが足りていない証左ではないかと思うんですね。警察には警察のつけたい場所がある、これは理解できます。しかし、地域にしてみれば、何だ、俺を監視しているのかというような声もあります。ですので、それはやっぱり事前の根回しが足りていないからそういうことになっているのではないかと思うんですね。その点について、町長、どのように思われるかお願いをします。

委員長（馬場良勝君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

ただいまの渡辺委員のご質問でございました。

まず、メンターの研修ですが、毎年やっているわけですが、それが終わった後に、研修が終わって、改めて自分たちだけで研修的な活動といたしますか、そういったことについては特別にやっているわけではございません。日常の生活の中での先輩と後輩の、何といたしますか、つながりといたしますか、そういったことのきっかけといたしますかね、メンターで勉強したことを活用しながら、今、上下の連携がもっとうまくいくようにということで、仕事の中で活用してもらっているということでございますので、改めて研修が終わったから独自の研修をするということではなくて、実践でという形になりましょうか、そういう形でやっているのが現状でございます。メンターというのが上の人で、下の人がメンティーというそうでございますけれども、メンター、上の立場から後輩を見るといたしますか、そういった形でやっているということでございます。

それから、退職者の人数ということでございますけれども、大和町とほかの町村の比較というか、そういったものは正式にはしたことはございません。それで、町村長の中でいろんなふだんの話の中でそういったお話が出ることもございます。辞める方といたしますか、自分たちの時代と比べるとというふうな形でそういう話、私的な話になりますけれども、そういった人は多くなっている傾向があるよねというような話はやっているところでございます。

それで、中堅の方々とかそういった方々のための研修といたしますか、そういったことも当然今やっているわけでございますけれども、そういったものを強化していくといたしますか、必要だと思えます。上下関係といたしますか、そういったものについて、お話のとおり若い人がどんどん増えてきております。それで、上の方とのギャップといたしますか、そういったもの、あるいは人間の考え方が少しずつ変わってきているというのはあるような気がするんです。それで、上の方が下の人に指導をする、あるいは下の方が上の人に聞く、そういったことがなかなか我々がやった頃とは違うやり方といたしますか、いろんな状況になっているんだろうなというような思いがございます。

したがいまして、そういったことにつながりといたしますか、そういったことをやっていく研修は必要だと思っております。それぞれの役の研修、例えば係長とか課長補佐とか、そういう人たちがやるべき仕事の研修とかですね、そういったことも強化していかなければいけないと思っておりますし、委員お話しのとおり、上下関係がうまくつながっていかないと組織として難しいことになっていきますので、そういったことがないように、今そういった研修、いろいろな形で強化をしてやっていかなければいけないと思いながらやっているところでございますので、よろしくお願ひしたいと

いうふうに思います。

それから、ふるさと納税ですけれども、おっしゃるとおり、これまで実績についてそういった形で載せたのかという……、これは直近の実績。（「収入」の声あり）収入の実績を載せるということで、事業の実績はまだ載せていない状況でございます。それで、確かにおっしゃるとおり、そういったことをこういうふうに活用しました、利用しましたということをお知らせをしながら、またご協力をもらうということは大切なことだというふうに思っておりますので、先ほども申し上げましたけれども、ポータルサイトとかそういったところに載せるとかして、こういった形で活用しているというようなPRといたしますか、そういったこともやっていかなければいけない、やっていこうと考えているところでございます。

それから、防犯カメラでございますが、先ほどPTA、防犯パトロール隊という形で申し上げましたが、当然区長さんとか地元の方のご意見も聞くということは大切だというふうに思っております。そういった形で、どこに必要なのか、また警察署で必要な場所というのもいろいろ協議をさせてもらうわけでございますが、そういった中で今つけているところですが、今、宮床地区で何でここにというお話もあったというふうに聞いたところでございますが、そういったことについても、区長さんたちとつける前にお話をしながらここに設置しますということですし、つける前とかそういったときに相談をしながらやっていくことが大切だと思っておりますので、そういったことをやりながら効果的な場所に設置するように努めてまいりたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（馬場良勝君）

渡辺良雄委員。時間が迫っておりますので、簡潔に願います。

渡辺良雄委員

ふるさと寄附金、それから防犯カメラについては理解をいたしました。

職員研修については、もう1点念押しをさせていただきたいんですけれども、やはり大和町の役場、こうしてはた目で見ますと忙しい職場だなというふうにも思いますし、大変な負荷をお持ちになりながらお仕事をなされているというふうにも思います。心にたまることもやっぱりあるんだろうなと思うんです。その心にたまったものを出すにはやはり絆が大切であり、そして、最近メンターとメンティー、メンティーはまたの名はプロディティとかなんとかともいうそうなんですけれども、先輩が後輩に気

安く話をしてあげて、何かこうちょっと不安なこととか不満なこととかないかいというようなことを聞いてあげて、いや実はと、じゃあちょっと飲みに行くかぐらいのですね。それで、飲みに行く先が泉中央に飲みに行くのではなくて、この吉岡で飲んでもらって少しでも金を落としてもらいたいと思うんですけれどもね。何かこっちでは飲んでいなくて、泉のほうに飲みに行っているというようなうわさも聞いていますので、できれば吉岡でお金を落としてもらいたい。そういうふうな先輩と後輩が絆を凶ってもらって、それから今度は、課長さん方はお忙しいと思うんですけれども、縦割りのほうもやっぱり話をさせていただいてということで、課長さん方の話は町長、副町長がしっかりたまっていることを聞いてあげて不満を取り除いてあげて、課長さん方があんまり厳しい指導を下にしないように、ひとつ和やかな職場を目指して、離職防止にも努めていただきたいと思います。

1つだけ、職場の雰囲気について、町長、もう一度答弁をお願いいたします。

委員 長 （馬場良勝君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

お話のとおり、職場の雰囲気といいますか、関係というのは非常に大切なものだと思っております。なかなか今、このコロナもあったりすることもあるんですが、そういった密にする、親しく話をするというような機会が少なくなっているといいますか、そういったこともあるというふうに思っています。いろんな形で機会を見つけてと言うとあれですが、そういった関係を築くためのですね、そういったつながりを持てるような職場になるように我々も一生懸命努力してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員 長 （馬場良勝君）

以上で総務常任委員会代表渡辺良雄委員の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は午後2時10分とします。

午後1時57分 休 憩

午後2時08分 再 開

委員長（馬場良勝君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

社会文教常任委員会代表、犬飼克子さん。

犬飼克子委員

通告に従いまして、社会文教常任委員会を代表して質問をさせていただきます。

初めに、兄弟姉妹で同じ保育園へ通わせる配慮は。兄弟姉妹で別々の保育園に通っている事例があったと聞きます。同じ保育園または同じ地区内の保育園へ転園させるなどの配慮はされないのでしょうか、町長のご所見をお伺いいたします。

2件目、不法投棄へさらなる対策を。不法投棄について広報等で注意喚起がなされておりますが、特に不法投棄が多い箇所にはさらなる対策が必要と考えます。町長のご所見をお伺いいたします。

委員長（馬場良勝君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

それでは、ただいまのご質問で、初めに、兄弟姉妹で同じ保育園等へ通わせる配置はについてのご質問にお答えします。

保育園の入園手続きにつきましては、利用申込申請書に保育を必要とする証明書等を添付し申請することになります。その申請書には、入園を希望する保育園を第1希望から最大第8希望まで、公立私立保育所5か所、小規模保育所2か所及び事業所内保育所1か所、この8か所ですが、を申請することができます。利用希望者の中には、事情によりどうしても保育所に預けなければならない方については全ての園を希望し、第8希望まで記載していかれます。また、交通事情などにより自宅周辺のみを希望する方など様々です。

保育園の利用調整につきましては、優先順位の高い方から、希望する保育園の空き状況を確認し、利用決定を行っているものです。優先順位が高い場合でも、希望する保育園に空きがない場合は待機となります。兄弟姉妹での保育園が別々となることにつきましては、希望する保育園の空き状況や優先順の関係で生じてしまうものです。

また、兄弟姉妹への配慮につきましては、利用調整をする際には、兄弟姉妹同時申込みや既に利用児がいる場合の弟、妹の申込み、別々の保育園を利用している児の——子供ですね——転園などについては加点の対応で優先順位を高めている状況ですが、結果的に空きがなく別々の保育所を利用せざるを得ないということもあります。なお、現在認定こども園も計画されておりますので、待機児童の解消や保育の環境の改善が図られることを期待しているところでございます。

次に、不法投棄に関するご質問です。

不法投棄につきましては全国的に問題になっており、各自治体がその対応に苦慮しているところであります。不法投棄は人目を避けるため、早朝や夜間などに人通りが少なく人目につきにくい山林や河川敷、主要道路から侵入しやすい脇道に接した野地、除草地の除草等の管理が行き届いていない空き地やごみ集積所などに行われることが多く、一部の心ない人たちにより不法投棄の発生は後を絶たないのが現状です。

町では、不法投棄対策として、町の広報紙へ注意喚起の啓発記事掲載や、不法投棄防止を呼びかける看板設置などの対策を講じるとともに、区長さんや環境美化推進員の方と連携し、各地域での不法投棄発生情報を得て、町の職員も現場に確認に行つて対応をしております。

また、このほかにも、不法投棄対策として環境美化の推進、快適な生活環境保全のため、不法投棄監視パトロール及び撤去作業と町道周辺清掃、ごみ集積所への不法投棄物の収集、圏域のごみ処理施設の環境管理センターで処理できない産業廃棄物等の不法投棄物の処理を業務委託により実施し、不法投棄の発生防止と早期発見及び不法投棄の回収による状況の早期改善を図っております。

令和元年度では、粗大ごみや家電4品目、タイヤが622個、可燃ごみや空き缶、ペットボトルなどの生活ごみを約2,200キログラム、その他金属くずや廃プラスチック、混合廃棄物など産業廃棄物系の不法投棄物を約2,700キログラム回収、処理しております。

さらに、町では、宮城県の市町村職員併任制度に参加して、町民生活課職員2名が県職員に併任され、本来県の所管である産業廃棄物に関する不法投棄などに関し、県と共同で初動対応に当たれる体制としております。

不法投棄の状況によっては、警察など関係機関との連携による対応を図っております。昨年12月末に発生した吉田地区の山林に産業廃棄物が不法投棄された案件でも、警察の捜査に協力し、本年8月の容疑者逮捕に至っております。

不法投棄対策は、不法投棄物の撤去処分など不法投棄発生後の対応もさることなが

ら、不法投棄を未然に防止し、不法投棄されにくい環境づくりも重要となります。町では、今後も引き続き広報紙やホームページなどで不法投棄の発生防止のための啓発を行うとともに、特に不法投棄の多い箇所については、不法投棄やごみのポイ捨て禁止を呼びかける看板の設置やパトロールを強化し、併せて町内の関係各課と連携して不法投棄をされにくい環境づくりに努めてまいりたいと思っているところでございます。

以上です。

委員長（馬場良勝君）

犬飼克子さん。

犬飼克子委員

再質問をさせていただきます。

初めに、兄弟姉妹の保育園の解消についてでございます。

子育て支援の充実を図る上では、保護者の子育てへの不安や負担、また孤立感などを解消して、子供の目線に立って、安心して健やかに子供が育つための環境づくりを推進していかなければいけないと思います。

大和町では、大和町次世代育成支援行動計画の中に、育てる喜びと育つ喜びが実感できるまち・大和が基本理念として設定されております。また、全ての家庭の親が安心して産み育てる喜びを実感できることはもちろん、次代を担う子供の成長を喜び合えるまち、子供自身が大和町で生まれ育った喜びを実感できるまちでなければいけませんともございます。

兄弟姉妹で別保育園の解消につきましては、保護者の送迎の負担解消、また兄弟愛の育成のためには、兄弟姉妹が同じ保育園に通えるようなそういうご配慮をいただきたいと思っております。また、兄弟別の保育園だと、毎日の多くの送迎の負担は言うまでもなく、行事が重複した際の大変さ、また、何より災害時のお迎えの問題等、負担は計り知れないと思っております。この過去数年間で兄弟別々で大和町内の保育所に通った人数はどれぐらいいるのか、お聞きしたいと思います。

2点目に、不法投棄についての再質でございます。

8月6日付の河北新聞に、産業廃棄物の処理法違反容疑で男が3人逮捕されたという記事を私も見ました。男3人はいずれも仙台市に住んでいて、名取市の愛島と大和町の吉田の山林に産業廃棄物624キログラムを不法投棄したとありました。警察の皆様

のご努力で捕まって本当によかったと思います。

高田では、町道の一斉清掃を年2回、8月と10月に行っておりますが、空き缶、またペットボトルなど大量に捨てられております。また、ライオンズクラブの方々も、年に数回、不法投棄のごみや粗大ごみなど清掃していただいております。洗濯機、テレビ、パソコン、タイヤなど、総合体育館に行くまで様々なものがガードレールの上から転がすように捨てられております。先週、総合体育館に行くまでのところに不法投棄の看板を2か所立てていただきました。特別委員会でも、町内各所でも不法投棄が相次いでいるということで今回取り上げさせていただきました。

今後も看板設置と、また、何度も同じところに捨てられるときは、悪質な場合、先ほども監視カメラの質問がありましたが、監視カメラを設置するなど、お考えがあるかどうかお聞きしたいと思います。

委員長（馬場良勝君）

町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

まず、最初の保育所の関係ですが、13人おいででございます。おっしゃるとおり、兄弟とか皆さん一緒というのが一番いいというふうに思っております。どうしても人数のキャパというのがありますので、その中で1人が抜けると1人が出なきやなくなってきました。そうしますと、その人を入れることによって別な人が出ていく形になってきますので、その辺の難しさがあるということでもあります。本来、もう少し人数的な余裕があればそういうことをやればいいんですが、ご承知のとおり保育所の場合は年代によっても人数が決まっておりますし、その年代によってもいっぱいのところと少し余裕がある年代と、その辺のいろんな動きがあるものですから、そういったことで、大変申し訳ないんですが、今現状13組の方々が入っているのが現状でございます。

先ほど申しましたが、認定こども園の工事を今度始めることになっております。そういうことによって、受け入れる全体の数、枠といいますか、そういうものが増えることによって、そういうものが解消されていくのではないかとこのように思っております。課でも、先ほども申しましたとおり、子供たちのいろんな兄弟同時の申込みとか、そういうものの点数制でありますので、そういうものを加えながらできるだけ一緒にするという努力はやっているところでございますが、どうしてもさっ

き言ったような全体のキャパといいますか、枠の中でそういう結果が出ると。その人を入れることによって別の人が飛び出す、そういったことになってくるというふうなこともありますので、大変申し訳ないんですが、そういった状況があります。これは繰り返しになりますが、認定こども園ができることによって受入れの全体像が大きくなると思いますので、そういった中で解消できるというふうな期待もしております。なお努力はしてまいります。

それから、ごみ処理の問題でございますが、そのとおり今たちごっこのような感じで、どこに行ってもどんどんどん、ここを片づければそっちというような感じになっている状況です。多くの方々にご協力をいただきながら、町をきれいにするということで清掃活動をやらせてもらっておりまして、そういったことをこれからもご協力をいただきながらやっていかなければいけないと思っています。

それで、看板の設置というのは、そういったものが効果があるということで、設置はできるだけ看板も作っておいてすぐ対応できるようにという形でやっているところでございます。

防犯カメラというお話もございました。先ほどの渡辺委員の場合は防犯カメラ、ごみ投げにも防犯なんだと思いますけれども、どうしてもごみの不法投棄の防犯となりますと固定して1か所だけにカメラがなりますので、そこを今度避けるというようなことも出てくるような気もします。こういうことを言っちゃまずいのかもかもしれませんが、ここに設置してありますみたいな看板だけでも違うとか、ダミーとかそういう方法もあると聞いておりまして、そういった方法もあるのかなというふうに思っております。あと看板のやり方も、これもいいのかどうか分からないけれども、鳥居の格好をすればなかなかごみを投げないとかですね、そういう効果がある。ただ、神様をそういうふうに使っていいのかどうか分かりませんが、いろいろ全国各地でこういった工夫もされているところでございますので、町としてもそういった工夫もしながら不法投棄を防ぐような努力をしてまいりたいと思います。

委員長（馬場良勝君）

犬飼克子さん。

犬飼克子委員

再々質問をさせていただきます。

子育てに力を入れている本町であります。出生祝金も3人目以降10万円、また、3

人目が学校に入ったとき、入学祝金も5万円差し上げております。特別委員会で落合の子育て支援住宅を現地調査、現地視察させていただいて、着々と進んでおりました。力を入れている本町だからこそこまでやっていただいて、本当に素晴らしいと思います。

例えば、兄弟が同一の保育園を優先的に利用できるように、認定こども園もできると、再来年ですか、お話ありましたけれども、また、どうしてもやっぱり働きたいというお母さん方がどんどんいらっしゃると思うんですね。そういうときに優先的に例えば兄弟が、子育てに力を入れている本町でありますので、3人、4人、5人、5人子供さんがいらっしゃる方も存じております。入園調整に関する採点基準を見直すとか、例えば3人目以降は加点をすとか、何かこう利点をつけていただいて、年度途中でどちらかの転園の空きがあれば兄弟一緒になるような転園の案内をすとか、そういうことがやっていただけるようにお考えをお聞きいたします。

2点目の不法投棄についてでございます。

先週の土曜日の12日に、テレビで大和町が取材されて放映されておりました。自然豊かな七ツ森湖を臨む吉田のレストランと、また同じく吉田のキノコ屋さん、あとおしゃれな皮製品の工房、あとクラシックカーと海鮮丼屋さんなど、続いて取材されておりました。テレビが取材に来ると、相当テレビを見たお客さんがいらっしゃると聞いております。このような自然豊かなところに不法投棄は本当にあってはならないことだと思います。様々なものが捨てられないように、きれいな自然を守るためにも、今後もさらなるパトロールや対策を講じていただくことをご期待申し上げますが、町長のご所見をお伺いいたします。

委員 長 （馬場良勝君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

まず最初のご質問でございますが、優先順位というお話でした。

先ほども言いましたとおり、今も優先順位は点数的につけております。繰り返になりますが、兄弟姉妹とか同時に入りたいとかそういった形でやっているんです。それで、さっき5人とかというお話があったところですけども、皆さん一緒に入れたいのはやまやまであります。ですから、空いているとかですね、途中から空いたときというのは、どこまで融通を利かせられるかというのはあると思いますけれども、そ

ういったことについては工夫ができればやっていきたいというふうに思っております。

ただ、どうしても優先でこの人だけを入れるというふうになると、さっきも言ったとおり、それによって出る方が出てくるという状況が今残念ながらありますので、この辺につきましては、ご理解してくれといってもなかなか難しいかもしれませんが、今の状況はそうなっていますので、できるだけ早くそういった環境整備ですね。さっきも言いましたけれども、そういったものはできるように町としても応援しておりますので、支援しながら皆さんが安心して通えるような環境づくり、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに思います。

それから、テレビの話、土曜日、サテスタでしたかね、あれでやっていただきました。ああやっていいところをどんどん紹介してもらって、大変ありがたいと思います。せっかく来た人が汚いところを見たらがっかりしてしまうので、そういったことがないようにということで、現在もやっておりますけれども、そういったものの環境整備、環境といいますか自然の環境を守るという大きな部分もありますけれども、そういったことは大事な役割といいますか、後世につないでいくための大切な仕事でございますので、これからもしっかりと取り組んでいきたいというふうに思います。

委員長（馬場良勝君）

以上で社会文教常任委員会代表犬飼克子委員の質疑を終わります。

暫時休憩します。

再開は午後2時40分とします。

午後2時29分 休憩

午後2時38分 再開

委員長（馬場良勝君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

産業建設常任委員会代表、門間浩宇君。

門間浩宇委員

それでは、産業建設常任委員会を代表いたしまして代表質疑を行います。

まず、1問目でございます。町道の維持管理業務についてというふうなことで。道路維持費の中で道路維持管理業務があり、生活に直結する道路施設の充実及び維持管理に努め、安全で快適な道路環境の保全が図られたとあるが、以下の2点について伺いをいたします。

1、側溝の清掃及び路肩の除草、支障木の撤去に対する今後の町の対応はということでございます。

2、道路の側面の亀裂やクラック等も散見されるが、何を基準として修復していただけるのかお聞きします。

2件目、有害鳥獣対策等についてでございます。イノシシの被害が町内全域に広がり、令和元年度には333頭捕獲いたしました。被害軽減のために様々な対策が図られていると承知をしておりますが、その中でも捕獲したイノシシの処理施設の設置が求められていると思います。町としての今後の対応をお伺いいたします。

委員長（馬場良勝君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

それでは、ただいまの町道の維持管理業務に関するご質問にお答えをします。

町道につきましては、車両並びに歩行者が円滑に通行できるように適切な維持管理に努めているところであります。

1 要旨目の、側溝の清掃及び路肩の除草、支障木の撤去に対する今後の町の対応についてお答えをいたします。

現在の側溝清掃等につきましては、職員や維持管理会社、これは公社になりますが、による道路パトロールのほかに、区長さんや地区住民の方々からの情報提供により現地を調査し、その不具合の度合いを判断し、主に業務委託として対応しております。路肩の除草につきましては、町道に隣接する農地等のある路線を除く山間部等の路線や住宅地内の植樹ます内の除草につきましては、18行政区の方々への賃金により作業いただいているところです。また、宅地内の幹線道路、歩道ですね、歩道にある樹木、高木につきましては、地区ごとに路線を決め、毎年または隔年で剪定を行っているところです。それ以外に支障となる局所的な除草につきましては維持管理会社で対応しております。支障木の撤去につきましては、側溝の清掃と同様に道路パトロールのほかに地区住民の方々からの情報提供により対応しているところですが、支障と

なる立ち木が個人所有の場合もありますことから、その都度聞き取りをする等して対応しているところです。これらの事業につきましては、現状の道路パトロールや地区住民の方々からの情報の提供を基に、現地を確認して逐次対応してまいりたいと考えております。

次に、2要旨目の、道路の路面の亀裂やクラック等も散見されているが、何を基準として修復しているのかにつきましてお答えします。

現在、町で実施しております舗装の修繕工事につきましては、平成26年度に実施しました路面性状調査を基に、交通量や路面の劣化状況及び修復頻度等を総合的に判断して対応しております。今後は、令和元年度に実施しました路面性状調査の結果を基本に、国道、県道の整備状況や各路線周辺の土地利用などを見ながら、緊急性や危険度、補助事業の採択の可能性等を含め総合的に勘案して優先順位を定め、計画的に整備を図ってまいりたいと考えております。

次に、イノシシ処理施設の設置についてでございますが、本定例会の馬場良勝議員の一般質問でも回答しておりますが、大和町鳥獣被害対策実施隊及び町としても、捕獲頭数の増加や労力の軽減の観点から検討を行っているところでございます。イノシシの被害はご質問のとおり町内全域に広がっており、捕獲頭数も増加傾向にあり、今後も被害地区及び被害農家等から相談があった場合は実施隊と連携し迅速な対応を心がけてまいります。

被害軽減対策につきましては、国の補助を活用し、地区を挙げてのワイヤーメッシュ侵入防止柵、さらに、農作物の被害がある場合は農地用電気柵等設置の町補助、2分の1の補助ですが、を活用して実施していただいているところでございます。また、捕獲活動も令和元年度は150基のくくりわなを実施隊へ支給しておりますが、本年度は300基と倍増し、捕獲活動の充実を図っているところでございます。

次に、現在のイノシシ捕獲後の処理方法は、山林等への埋設または解体して家庭ごみ収集日に集積所へ出していただくようお願いしており、その後、町のごみ収集車が黒川地域行政事務組合のごみ焼却施設へ運搬し、焼却処分を行っている状況です。捕獲頭数の増加に伴い解体への労力が負担となることが予想され、解体を必要としない減容化施設については有効と考えておりますが、悪臭が発生するという問題があり、設置場所を慎重に検討する必要があると考えております。また、解体を行えば黒川地域行政事務組合のごみ焼却施設で焼却可能であることから、冷凍後に切断解体して焼却する方法も労力軽減の観点から研究してまいります。今後は、イノシシ処理施設が設置された場合に利用する実施隊員の皆さんへ設置場所や処理方法のアンケート調査

等を行い、その後、先進地視察などを行い、合意形成を図りながら処理施設の設置を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（馬場良勝君）

門間浩宇君。

門間浩宇委員

ありがとうございました。町道の維持管理業務と有害鳥獣対策についての質問は、決算特別委員会で所管の課の部分で質問が結構多く出た部分でございまして、そのことを踏まえて今回代表質疑というふうな形で質問をさせていただきました。

その中で、1件目の町道の維持管理業務について、側溝の清掃及び路肩の除草、支障木の撤去というふうな部分では私も質問をさせていただきました。特に町道の側溝等々、ある施設、設置されている施設に関しては、やっぱり100%いざというときのために機能するべきだろうというふうな思いからの質問であります。特に最近は、台風あるいは突然の大雨等々の被害で水害が結構多く発生してございます。本来流れるべき水路、側溝等々がごみ等々あるいは土砂の堆積によって流れずに道路を横断しながら、その道路を横断した水が反対側の農地あるいは宅地等々を洗掘しながら壊していくというふうなことはあってはならないだろうと、そのためにやっぱりその管理業務もしっかりしていくべきなんだろうというふうな思いからでございます。答弁の中には、週2回のパトロールをしながら一生懸命管理はしておりますよというふうにお聞きをしましたし、していただけるんだろうなというふうな思いではおります。ただ、やっぱりそういった部分も町内の至るところでまだまだ見受けられる。そして、雨が降るとやっぱり見えるんですね。ああここも詰まっていたかというの。日中晴れているとき、水がないときにはなかなか判断つきませんが、流れているときにはここも、あそこもというふうな部分で結構見える部分があるものですから、そういった意味では、もう少しパトロールあるいは清掃とか、そういったものもしっかりしていただきたいなというふうな思いでおります。

さらに、支障木等々に関しても、特に最近の台風被害とか風の被害では停電になるというふうな、倒木による停電と、それで生活が成り立たなくて結構被害を広くしているというふうな部分も伺っております。先日、テレビでちらっと拝見したときには予防伐採と。事故が起きてから、被害が出てからやるのではなく、ここは危険だよ

ね、あるいは倒木の可能性があるよねというふうな、そういった場所を見定めながら撤去をしていく、伐採をしていくというふうな方法もこれからは望まれてくるのではないのかなというふうな思いであります。なかなか目に見えない、行政的には先がまだ見えない部分もあるものですから、動くのは非常に難しいのかなというふうな思いも私は持っておりますが、これからはやっぱりそういったことをやっていく時代なのではないのかなというふうに、私もテレビを見ていてそう思いました。

そういった意味で、今後の予防伐採あるいは被害を予防していく、減災をしていくというふうな意味からの町としての考え方を町長にまずはお伺いしたいというふうに思います。

2点目の道路の路面の亀裂、クラック等もというふうなことで、路面性状調査をしていただいて優先順位をつけて補修をしていくというふうな答弁ですので、そのところはほぼ了解はいたしますが、特に亀裂とかクラック等々、冬場のやっぱり路面凍結防止剤、それとか凍結と融解を繰り返してクラックが結構大きくなっていく部分というふうなことも、それが大きな要因なのかなというふうに思っておりますが、一旦住民の方々あるいは通行者の方々がそのことを気づくと、まだ直してない、まだ直してないというふうな、そういう思いが住民の方々、町民の方々は思われるのではないのかなというふうに思います。計画的に優先順位をつけながら修復をしてくとありますが、そのところも区長さんなり地域の方々に、そういったことでやっていきますからというふうな思いをやられたらいいのではないのかなというふうな思いであります。このことに関しても町長のご答弁を、思いをお聞かせ願いたいというふうに思います。

さらに、2件目、有害鳥獣に関して、様々な施策、ご答弁いただきました。今回私がお聞きしているのは処理施設の部分でというふうな思いでございます。減容化施設、解体処理施設、非常にいい部分と悩ましい部分が一長一短あることは私も存じております。ただ、方向性としては町としても造っていくというふうな思いがあられるのは大変うれしく思いますし、ぜひ実現していただきたいんですが、その部分では施設設置の場所ですね。やっぱり農林振興課さんでも非常に悩ましい部分であるとは思いますが、補助の制度もこれありで、1施設というふうなことに限られてはいるのかもわかりませんが、私としては、町の配置の在り方といいますか、位置関係ですね。大和町自体はちょうちょの形をしておって、吉岡が中心で一番細い部分で、東西に面積があります。捕れているのは吉田、宮床地区、要は西部というふうな部分だと、一番多く捕獲されている。最近、鶴巣、落合のほうでも被害が出てきております

が、それをやっぱり吉岡中心部、ちょうど中心地点ですから中心部に持ってくるというふうなことが一番理想的な形ではあるんでしょうが、そうなってくると一極集中というふうな部分も私は拭えないのかなと、また吉岡に来るんだというふうな部分もあるのかなと思いますしね。

その辺のところの町長としてのお考え方をお聞きしたいなど。私の個人的な考えではあるんですが、吉岡に持ってくるんじゃなくて、まずは例えば吉田、宮床地区、要は西部というふうな部分のあるところに1つの施設を設けて、まずは試行的というか使用していただいて、その上で、例えば今度は落合、鶴巢のほうにもう1施設というふうな部分も考えられないのかどうなのか。その辺のところお考えがあればお聞かせを願いたいなというふうに思います。

委員長（馬場良勝君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

ただいまのご質問でございますが、まず、維持管理と申しますか、被害の予防、減災の対応と申しますか、そういったことも含めてということでありました。

側溝等につきまして、お話のとおり全てスムーズに流れている状況ではないというのは、特にこの頃雨が多いのでそういった状況が確認されているところもあります。気づいたところと申しますか、そういったところをやっているところではあります。なかなか追いつかないのが現状だということでもあります。したがって、例えば先ほど道路の維持と申しますか、除草とかそういったものを地区の方々をお願いしているということがございましたので、そういったことがやれる方がおいでの地区とか、そういったところがあった場合にはそういった地域の方々にご協力をいただいてという方法も、お願いしていかなければならないんだろうなというふうな考え方、そういうふうに思っております。予防という形で、そういった方法で少しでもそういった部分を解消していくということ、側溝の場合はそういうことがあります。

あと、支障木の場合はちょっと、これも切ることだけではなくて、所有者の問題とかそういったことがあって先ほども答弁でも申し上げたんですが、なかなか切れればいいというものではないという課題はあるものの、明らかに危険だというところ、そういったものについては早めの対応というものが必要なんだろうと。どこまでやるかというのは全てというのはなかなか、全てができないと申したらおかしいんで

すけれども、課題があると思いますけれども、そういったものに気づかれた場合には教えていただいて、そういったものについて、これまでもやっている部分はあるんですけれども、積極的に取り組んでいかなければいけないと思っております。そういった形で現在要望といいますか、そういったものも今課題として大きく出てきておりますので、そういった取組もやっていかなければいけないというふうに思っております。

それから、道路、修理の関係といいますか、先ほどのお話と、それで調査を中心ということでもお話し申し上げました。調査の中でいろんな基準がありますのでそれは出てくるわけがございますけれども、そればかりということではなくて、やっぱり利用の頻度とか、道路の使われる頻度ですね。あとはその状況によってやっぱりケースがいろいろ違うと思うので、調査だけではなくてですね、調査のほかの要素もあるというふうに思いますので、そういったことについては当然町のほうでも調査しますし、あとそういった部分があればお話をいただいて、そして地域の方と協働の中でそういった取組をしていかなければいけないと思っております。決して順番がそのままだけしていくということではなくて、状況をしっかり確認しながら取り組んでいくということでご理解をいただければというふうに思います。

それから、有害鳥獣の施設ですが、吉岡にとかと限定して考えていることは全くございません。ただ、今、これはある程度の特定の方が使われる施設になります。それでその人たちの目的といいますか、ただ埋め処理する方とあるいは一部ご利用される方とそういった方々もおいでです。おっしゃるとおり大和町は広いものですから、どこかに何かを造った場合に、どうしても遠い人、近い人、そういったものが出てくる可能性は、可能性というか必ず出てくるというふうに思っております。減容施設とか例えばそうなれば設置しなければいけないわけですし、そういうこともありますので、先ほどちょっと申し上げましたけれども、冷凍にして保管をして、そしてそれを焼却するのに、黒行で焼却するというものも新たに今研究をしているわけがございますけれども、そうした場合には、何か所かに冷凍庫を置いてそこに保管をして、あと回収をどこかで1か所やってという方法もあるのかなというふうな考え方も、今回新たにといいますか、こういった方法もあるなというふうに今研究しようとしているところでございます。やり方についてはいろんな新しい方法も出てきているようですが、おっしゃるとおり短所と長所と両方あるわけがございますので、そして、あまり皆さんに好まれる施設ではない形にもなってこようと思っておりますので、そういったことを十分研究して、それから、やっぱりさっきも言いました、使っている方々、使う方々です

ね、そういった方々のご意見をしっかりと聞きながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

委員長（馬場良勝君）
門間浩宇君。

門間浩宇委員

ありがとうございました。大体は了解いたしましたし、ご了解いただいたのかなというふうに思っております。

側溝あるいは道路維持に関しては、先ほど町長がおっしゃいましたように、18行政区のほうで各自にお願いをしながら草刈り等々のお願いをしているというふうな話がありました。側溝とかその辺の維持管理についても、やっていただけたところとやっていただけないところ、あろうかなというふうに思います。ただ、やっぱり地域の方々にご相談をしてみるのも一つの手では、一つの手というよりも私は大きな手段だと思っております。話をいかにして持ちかけていってご協力を願うかというふうなもの、役場としての一つの、あるいは町道管理としての一つの役割なのではないのかなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それとイノシシ、有害鳥獣に関してはるる方法があるのは私も存じておりますし、それなりの金額もかかるんだろうなというふうに思っております。ただ、やっぱりイノシシとか熊とかそういったものは、これからも長いお付き合いをしていかなければいけない有害鳥獣だというふうに思っておりますので、やっぱり我が町にもそういった処理施設みたいなものは設ける必要があるんだろうなというふうに思ひますし、一番有効性の高い施設を造っていただくことをお願ひを申し上げて、産業建設常任委員会としての代表質疑を終わりたいと思ひます。

答弁は結構でございます。終わります。

委員長（馬場良勝君）

以上で産業建設常任委員会代表門間浩宇委員の質疑を終わります。

以上で代表質疑を終わります。

暫時休憩します。

再開は3時15分とします。

午後3時04分 休憩

午後3時15分 再開

委員長（馬場良勝君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

決算特別委員会に付託された令和元年度の各種会計歳入歳出決算についての質疑を終わります。

お諮りします。

令和元年度の各種会計決算の認定については、討論を省略して採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、令和元年度の各種会計決算の認定については、討論を省略して採決いたします。

お諮りします。

令和元年度の各種会計決算の認定については、一括採決したいと思います。賛成の方はご起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

一括採決に反対者がありません。

一括採決は全員が賛成の場合のみ認められるものであり、反対される方がいる場合は一括採決をできないこととなります。したがって、本特別委員会における令和元年度の各種会計決算の認定につきましては、各会計ごとに採決することにいたします。

認定第1号 令和元年度大和町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第2号 令和元年度大和町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第3号 令和元年度大和町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第4号 令和元年度大和町宮床財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第5号 令和元年度大和町吉田財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第6号 令和元年度大和町落合財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第7号 令和元年度大和町奨学事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第8号 令和元年度大和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第9号 令和元年度大和町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第10号 令和元年度大和町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第11号 令和元年度大和町戸別合併処理浄化槽特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第12号 令和元年度大和町水道事業会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

9月7日から本日まで、皆様には多大なるご協力をいただき感謝を申し上げます。おかげさまで無事に決算特別委員会を終了することができました。大変ありがとうございました。

大和町議会決算特別委員会を閉会します。

午後3時15分 閉 会